ビズガイバー

経営ブースト利用規約

この「経営ブースト利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、個人事業主（代表者：山田芳之）が屋号「ビズガイバー」（以下、「甲」といいます。）のもとで提供するサービス「経営ブースト」（以下、「本サービス」といいます。）を利用する者が、あらかじめ同意しなければならない事項を定めるものです。

第１条（定義）

1. 前文にいう「本サービスを利用する者」（以下、「依頼者」といいます。）とは、日本国内に事業および活動の拠点を有する法人、個人事業主、あるいはその他団体等をいいます。したがって、一般消費者は依頼者に該当しないため、本サービスの利用対象外です。
2. 前項にいう「その他団体等」とは、法人格のない社団、団体、あるいは組織をいいます。
3. 本サービスにおいて甲が伺う「現地」とは、日本国内で離島や僻地を除く場所をいいます。具体的な場所については、依頼者との概要等打ち合わせのオンライン面談でご相談に応じます。
4. 本サービスにおける「対応終了」とは、現地において甲が原則として週１日ペースかつ各日８時間で依頼者の希望する合計日数（６日、12日、24日のいずれか）の業務を履行したことをいいます。

第２条（本サービスの目的）

1. 本サービスは、甲がウェブサイト上で無償公開する組織戦略フレームワーク「組織行動の戦略的視点」のいずれかの戦略的視点１つについて、依頼者のその自走実践を甲が「現地」に伺って伴走支援することにより、当該実践による業務合理化を実現するものです。
2. 前項の通り、本サービスの目的は依頼者が希望するいずれかの戦略的視点１つの自走実践による業務合理化を現地での伴走支援で実現するものであり、依頼者の将来にわたる当該業務合理化を半永久的に保障するものではありません。ただし、甲は、依頼者の当座の業務合理化の実現のため最善かつ誠実に対応するものとします。

第３条（本サービスの依頼料金および支払方法）

依頼者は、本サービスを利用するにあたって、甲の通知する振込期日までに、以下の定めにしたがって依頼申込１回、すなわち戦略的視点１つの依頼申込につき依頼料金（税込金額）を甲の指定する銀行普通預金口座に一括して振り込むものとします。当該料金には現地調査費や交通費その他諸経費がすべて含まれます。なお、振込手数料は振込元である依頼者の負担でお願いいたします。

1. 合計６日をご希望の場合：税込金額990,000円（消費税率10%）
2. 合計12日をご希望の場合：税込金額1,980,000円（消費税率10%）
3. 合計24日をご希望の場合：税込金額3,960,000円（消費税率10%）

ただし、依頼者が以前に本サービスを利用したことがある場合、または、依頼者が甲の別サービス「経営ビルドアップ」の利用後（相談結了後31日以内）に引き続いて本サービスの申込をなした場合は、上記金額より20%減額の以下の優待依頼料金（税込金額）を一括して振り込むものとします。

1. 合計６日をご希望の場合：税込金額792,000円（消費税率10%）
2. 合計12日をご希望の場合：税込金額1,584,000（消費税率10%）
3. 合計24日をご希望の場合：税込金額3,168,000円（消費税率10%）

第４条（本サービスの提供方法）

1. 甲は、依頼者がなした本サービス利用の申込に対して、通常３営業日以内にiMessage / Google Chat / 電子メールのいずれかで返信を行うものとします。当該返信は、本サービス提供の概要等打ち合わせのオンライン面談日程調整を目的とするものです。概要決定後、甲は依頼者に「サービス概要・請求書」をiMessage / Google Chat / 電子メールのいずれかで送付し、本規約第３条に定める「依頼料金」の振込を依頼者に請求します。甲は振込確認後、依頼者と予定した日程・時間および「現地」にて、本規約第２条にいう目的のため業務を履行します。
2. 同条第１項にいう「iMessage」とは、Apple製品（Mac, iPhone, iPad, iPod touch, Apple Watch）で利用可能なインスタント・メッセージング・サービスです。また、「Google Chat」とは、Googleアカウント間で利用可能なメッセージング・サービスです。

第５条（本サービス利用に関する規則）

1. 甲は、本サービス提供の過程で知り得た依頼者の情報を、依頼者の事前の承諾なく第三者に開示または提供いたしません。
2. 依頼者は、本サービス利用の申込に際して、以下の事項を遺漏なく入力するものとします。
 1. 依頼希望の戦略的視点（必須選択）
 2. 希望の合計日数（必須選択）
 3. 会社・屋号・団体等名（必須入力）
 4. ウェブサイトURL（必須入力）
 5. 依頼者氏名（必須入力）
 6. 連絡先メールアドレス（必須入力）
 7. 依頼内容（必須入力）
 8. 希望連絡方法（必須入力）
 9. 経営ブースト利用規約への同意（必須選択）
 10. 個人情報保護方針への同意（必須選択）
3. 依頼者は、前項の必須入力事項に変更があった場合は、遅滞なくその旨を甲に通知するものとします。

第６条（キャンセル規定）

1. 本規約第３条において、依頼者が甲の通知する振込期日までに所定の振込をなさなかった場合は、当該依頼者が本サービス利用の申込の全部をキャンセルしたものとみなします。ただし、キャンセル料等別途の支払いは発生しないものとします。
2. 依頼者が所定の振込をなした後から本規約第１条第４項に定める「対応終了」前までにキャンセルの意思表示をした場合は、甲はその当日までの履行済業務報酬（日割計算）および実費（現地までの往復交通費や宿泊費など第三者発行の領収書により利用額を証明できる諸経費）、振込手数料を差し引いた残額を、依頼者の指定銀行普通預金口座に返金するものとします。

第７条（返金規定）

甲が本規約第１条第４項の通り「対応終了」したが、あらかじめ依頼者と打ち合わせをした定量的な効果測定で当該業務合理化の効果が何ら得られなかった場合は、実費（現地までの往復交通費や宿泊費など第三者発行の領収書により利用額を証明できる諸経費）および振込手数料を差し引いた残額である業務報酬相当額全額を、依頼者の指定銀行普通預金口座に返金するものとします。
ただし、現地での業務遂行に必要な行為や人的・物的協力が制限され、それら制限や非協力が依頼者に帰責されるときは、甲は返金の義務を負わないものとします。

第８条（個人情報の取り扱い）

1. 甲が本サービスを通じて取得した依頼者の個人情報は、甲の定める「個人情報保護方針」にしたがって、適切な管理および取り扱いがなされるものとします。
2. 依頼者は、本サービスを利用するにあたって、個人情報の取り扱いについて甲の定める「個人情報保護方針」に同意するものとします。

第９条（禁止事項）

依頼者は、本サービスに関して以下の行為を禁止されます。

1. 日本国内の法令または公序良俗に反する行為
2. 国内外の反社会的組織あるいは反社会的勢力の利益となりうる一切の行為
3. 甲の業務を妨害、撹乱、あるいは毀損する行為、または名誉ないし信用を毀損する行為
4. 本サービスを通じて得た情報を、本サービス類似のサービスで利用する行為
5. 不正な目的をもって本サービスの評価を貶める行為
6. 本サービス利用の地位ないし権利を甲の事前の承諾なく第三者に譲渡する行為
7. 本サービスの利用を名目とした、甲に対する宣伝・売込み行為
8. 前各号の他、本サービスの趣旨に照らして甲が不適切とみなす行為

第１０条（本規約違反者に対する措置）

本規約第５条、第８条、第９条のいずれかに違反した依頼者に帰責事由が認められる場合は、以後の本サービス利用を禁止します。

第１１条（本サービス提供の中断等）

1. 甲は、以下の事由に該当する場合に、依頼者に予告なく本サービスの提供を相当の期間にわたり中断ないし停止することがあります。
 1. 本サービス提供にかかる各種サーバー、通信、電力等の第三者が管理・運営する基幹システムまたはインフラの保守点検等が行われている場合
 2. 前号にいう基幹システムまたはインフラに不測の障害が生じている場合
 3. 天災その他不可抗力により不測の事態が発生した場合
2. 前項の事由による本サービス提供の中断ないし停止について、甲は、依頼者から損害賠償その他責任を追及されないものとします。

第１２条（本サービスの変更等）

本サービスの変更または終了について、甲が相当の期間を定めて依頼者にその予告を行った場合は、依頼者は当該変更または終了を承諾したものとします。

第１３条（本規約の変更）

甲は、本規約の変更が依頼者に対する不利益変更にあたらない場合は、依頼者の事前の同意を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

第１４条（免責条項）

本規約第２条第２項にいう通り、本サービスの目的は依頼者が希望する戦略的視点１つの自走実践による業務合理化を現地での伴走支援で実現するものであり、依頼者の将来にわたる当該業務合理化を半永久的に保障するものではありません。甲は、本規約を遵守して最善の努力を尽くし誠実に対応する限り、依頼者に対する賠償等責任を負わないものとします。

第１５条（準拠法および裁判管轄）

1. 本規約の適用および解釈については、日本国内の法令をその準拠法とします。
2. 本規約に関して紛争が生じた場合は、その一切の紛争（裁判所の調停手続を含む）について、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

[履歴]

- 2026年９月23日　第４条：Google Chatを追加
- 2026年９月４日　第１条第１項：「一般消費者は本サービスの利用対象外」である旨を明記
- 2026年８月29日　第３条：本サービスの依頼料金改定
- 2026年７月27日　第３条：優待適用条件の拡大
- 2026年３月９日　全面改定
- 2024年９月１日　公布

2026年９月23日

以上